

子育て
給付課
☎内線3835
FAX(50)8416

児童扶養手当、臨時・特別給付金のお知らせ

【児童扶養手当】

受給対象者

父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を共にしていない児童を育てている方(父・母または養育者)

※父母のどちらかに障がいがある場合も該当することがあります

対象児童

18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障がいのある児童)

※必要書類は事前にお問い合わせください

※所得制限があります

※支給要件や手当額など

詳細はお問い合わせください

すでに受給している方

7月末に現況届の案内を送付しますので8月中に提出してください

【臨時・特別給付金】

2019年11月分の児童扶養手当を受給する方のうち、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがないひとり親の方(養育者は除く)が支給対象となります。

※現況届を提出する方は来庁時に申請してください

申請期限 2020年1月31日(金)

申請先 子育て給付課

産業労働課
☎内線3413
FAX(50)8419

自由研究に役立つ「回転とまごころ」の科学講座

人工衛星やロボットにも使われる「ジャイロ効果」、ベアリングを使った工作や実験で、不思議な力を感じてみませんか。

問い合わせ

日本精工(株)NSKインスティテュート・オブ・テクノロジー事務局 ☎(47)7211、FAX(24)6620、nit-office@nsk.comまたは産業労働課

とき 8月22日(木)☆午前9時30分～11時30分☆午後1時30分～3時30分

ところ 日本精工(株)NSKグローバルトレーニングセンター

対象・定員 市内在住の小学4～6年生各回30人(抽選)

費用 無料

申し込み

8月5日(月)までに日本精



保険年金課
☎内線3211
FAX(50)8413

国民健康保険限度額適用認定証と食事代の減額証の交付

★限度額適用認定証

国民健康保険の加入者が入院・通院した際、1つの医療機関で1カ月当たりに支払う保険診療の一部負担金(自己負担限度額)を超える場合は、あらかじめ「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示すると、1つの医療機関での支払金額(保険診療分)が自己負担限度額に抑えられます。

※69歳以下の保険料の滞納がある世帯には発行できません

標準負担額減額認定証

★限度額適用・標準負担額減額認定証

市民税非課税世帯の方で

国民健康保険の加入者は、あらかじめ「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、保険証と共に医療機関に提示すると、1つの医療機関での支払金額(保険診療分)が自己負担限度額に抑えられるとともに、標準負担額(入院時の食事代)が減額されます。

※69歳以下の保険料の滞納のある市民税非課税世帯の方は、標準負担額のみが減額される「標準負担額減額認定証」となります

◆申請について

現在発行している認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も認定証が必要

要な場合は改めて申請してください。

※70歳以上の方で、自己負担2割の市民税課税世帯の方、課税所得69.0万円以上の方は、同認定証が不要なため、申請も不要です

申請先 保険年金課または各市民センター

手続きに必要なもの

◎藤沢市国民健康保険被保険者証または藤沢市国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

◎入院期間の分かる領収書など(市民税非課税世帯で過去12カ月以内に91日以上入院している方)

◎マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認できるもの

職人版インターンシップの受講者を募集しています

市では、職人の仕事に興味のある若者が、優秀な技能者(職人)を有する事業所で仕事を体験する講習を実施しています。

職人の経験談を直接聞き、技を間近で見て、職業選択の幅を広げてみませんか。

対象

市内在住・在学の15～39歳の方(中学生不可)
※19歳以下の方は親権者などの同意が必要
※高校生は学校長の承諾が必要

体験内容

☆調理…調理一般
☆左官…外壁下地作業から仕込みまでの疑似体験
☆造園…芝刈り・刈り込み・剪定・清掃など
☆広告美術…広告看板の製作

講習期間

おおむね5日以内
※時期・時間などは体験先によって異なります

費用 無料

※奨励金あり(講習一日あたり1000円)

申し込み・問い合わせ

藤沢市技能職団体連絡協議会事務局(産業労働課内) ☎内線2227、FAX(50)8419へ



凡 例 → 申…申し込み、
問…問い合わせ、費…費用

カルチャー

明記のないものは…●先着順●当日会場へ●午前8時30分から受け付け
●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

やすらぎ荘

☎(8381)6068
4624 休館日：月曜日

◆漢字と楽しくつきあおう 8月30日(金)午前10時～正午。講師：漢字教育士四方佐知子氏。市内在住の60歳以上の方20人。費100円。申8月9日(金)から電話または来館で(午前9時～午後4時)。

◆地域開放「夏祭り」 8月24日(土)午前10時～午後2時。ジャズコンサート、バルーンアート、似顔絵コーナー、かき氷、ヨーヨー釣り、綿菓子、ポップコーン、当てくじ、駄菓子ほか。市内在住の方。

◆地域開放・夏休み映画会「SING」 8月24日(土)午前10時～正午。市内在住の方50人。

湘南なぎさ荘

☎(36)2315
1171 休館日：月曜日

◆の表現体操「童謡などの音楽にあわせて行う体操」 8月18日(日)◎午前10時10分～11時40分◎午後1時10分～2時40分。市内在住の60歳以上の方各回25人。

◆健康づくり運動講座「みんなの体操とバランストレーニング」 8月28日(水)午前10時15分～午後0時15分。市内在住の60歳以上の方30人。

辻堂青少年会館

☎(36)33002
3988 休館日：第3月曜日

◆リトルバンビ「音楽と絵本の世界」 8月31日(土)午前11時～11時45分。ピアノや歌を交えた絵本の読み聞かせほか。6歳までの子と保護者10組。申8月5日(月)午前9時から電話または来館で。

◆つじせいキッチン 8月3日(土)午前10時～午後1時。手巻き寿司ほか。小学生～高校生20人。

◆子育てひろば 8月1日(木)午前10時～11時30分。大きな紙のお絵かきほか。5歳までの子と保護者。

こぶし荘

☎(45)31221
3126 休館日：月曜日

◆健康づくり運動講座「笑顔で骨格体操」 8月27日(火)午前9時30分～11時30分。市内在住の60歳以上の方30人抽選。申8月13日(火)◎必着までに往復はがき(1人1通に、講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、利用者カードの有無を書いて、こぶし荘へ〒252-0807下土棚800-1)へ。

◆緑化講習会
◆菊の講習会～定植後の管理、夏の暑さ対策 8月11日(祝)午後1時～3時。講師：藤沢菊花会会員。
◆夏休みの自由研究はこれで解決！「植物のバイオテクノロジー実験」 8月9日(金)◎午前10時～午前11時◎午後1時～午後2時。※1回40分程度。講師：県立吉田島高校生徒。市内在住の方各回8人。※小学3年生以下は保護者同伴。費500円。

◆果樹農家が教えるブドウ栽培とブドウの食べ比べ 8月22日(木)午前10時～正午。講師：関根銀蔵氏。市内在住の方24人。費200円。

◆植物のバイオテクノロジーのパネル展 7月31日(水)～8月12日(休)午前8時30分～午後5時(8月12日は午後4時まで)。

◆グリーンバンク制度 家庭で不用になった植物や植木鉢などの情報を掲示して希望者へ譲るグリーンバンク制度を実施しています。※詳細はお問い合わせください。

